

第649号
平成29年 8月
2017年



広報 やわた

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

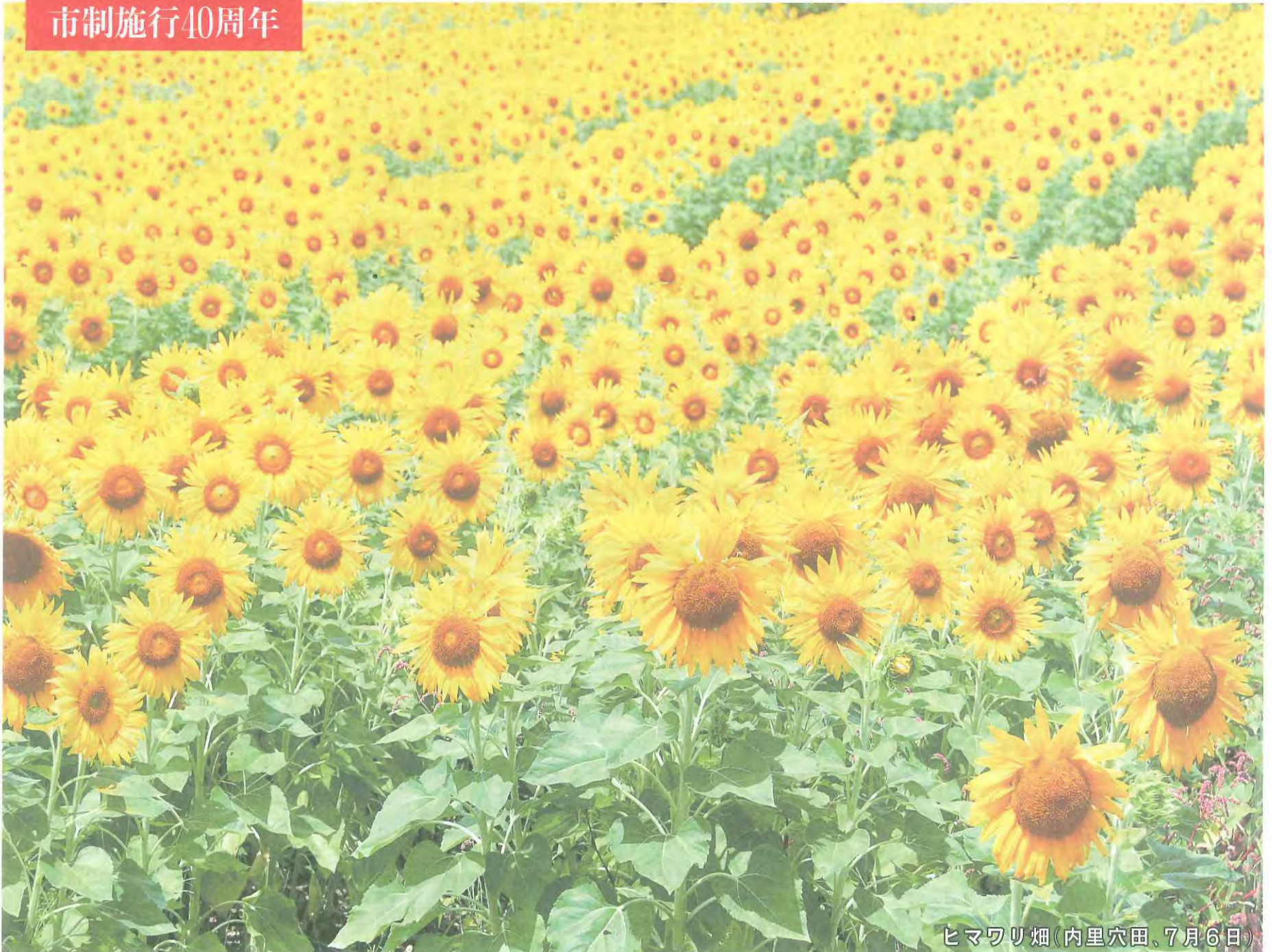
発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

平成29年(2017年) 7月1日現在
人口7万1868人 前月比 33人減
男:3万5009人 女:3万6859人
世帯 3万2553世帯
動き 出生 42人 死亡 40人
(6月分) 転入 171人 転出 206人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行40周年



ヒマワリ畑(内里穴田、7月6日)

31木	30水	29火	28月	27日	26土	25金	24木	23水	22火	21月	20日	19土	18金	17木	16水	15火	14月	13日	12土	11金	10木	9水	8火	7月	6日	5土	4金	3木	2水	1火	
			人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	たいこ橋さなみフェスト(さなみ公園周辺) 13時~20時		年金相談(予約制)文化センター3階第1講習室 10時~16時 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は17日) 生活情報センター 13時30分~16時	夏休み体験学習「古代のお金をくわくわく」(25日) 学習館 13時30分~15時30分	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時			行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ(地域包括ケア複合施設YMBT) 14時~15時30分	個別就職相談会(市役所1階相談室北玄関西側) 10時~14時 オレンジカフェ(文化センター喫茶室) 14時~15時30分		終戦記念日 弁護士相談(予約は8日)生活情報センター 13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時			山の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時	女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	長崎原爆の日 文化センター2階第1会議室 13時15分~16時	弁護士相談(予約は1日)		広島平和記念日 昭乗広場 8時30分~10時30分	八幡市ウォーキングの日 さくらであい館、淀川河川公園青凱堤地区	淀川三川ふれあい交流事業七夕まつり(6日)		打ち水大作戦(市役所敷地内) 17時20分 八寿園 13時30分~15時30分	ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 八寿園 13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は7月25日)

8月のカレンダー(予定)



今月の 主な内容

「徒然草エッセイ大賞」作品を募集、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定、9月4日から所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付スタート 2面
七夕まつり、思い出写真館、「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」締結、お茶で一服 3面
国保医療課からのお知らせ、子育てすくすく 4面
8月は人権強調月間、平和大使ヒロシマへ 5面

情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 6・7面
年金、相談、短信、生活、図書館 8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)、「やわたスマートウェルネスシティ構想」を策定、健幸掲示板 10・11面
まちの話題(竹灯籠作り、太鼓まつり、地域安全マップ作り、さつき市民プールオープン) 12面



市長の堀口です

市制施行40周年を機に、市長就任以来、考えておりました「徒然草エッセイ大賞」を創設し、全国から優れたエッセイ(随筆)を募集することとしました。

「方丈記」「枕草子」と並び日本三大随筆の一つと言われる「徒然草」の第52段で石清水八幡宮が舞台となっていることは多くの人にご存知だと思います。

今の時代、「思ったこと」「感じたこと」はITやSNSで簡単に情報発信ができます。そういった

た日常の何気ない出来事を「書き表す」ことで、自分自身を見つめ直すことができるのではないかと、思いをします。

「徒然草」をキーワードに、八幡市の歴史・文化遺産を顕彰し、それを生かした「まちづくり」と全国への情報発信を目指しています。

第一回目の募集テーマは「出会い」です。多くの人に応募いただき、新しい出会いがあることを期待しています。

「出会い」テーマ

「徒然草エッセイ大賞」作品を募集

日本三大随筆とされる「徒然草」の第52段には、仁和寺の法師が石清水八幡宮に参拝を試みる有名な一説があります。

これにちなみ、市は、市制施行40周年を機に「徒然草エッセイ大賞」を創設し、広く全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

▼内容
 テーマ「出会い」
 出会いの相手は問いません。忘れられない友との出会い、大切にしているものとの出会い、大好きな趣味や食べ物・場所・風景との出会い等、あなた(または、家族や友人、有名人や歴史上の人物など、あなた以外の誰か)と「人」「物」「事」「生き物」「場所」との印象的な出会いを紹介し、その出会いがあなたに与えた喜びや驚き、感想や意見などを書き添えてください。

③小学生の部＝800字以内
 ●賞
 ①～③とも、大賞1編、優秀賞3編、佳作5編(①大賞＝副賞20万円、②大賞＝副賞1万円、③大賞＝副賞5千円など、各賞副賞有)なお、②、③の賞は図書カード。
 ▼募集期間 8月1日(火)～11月24日(金)※当日消印有効。
 ▼応募資格 オリジナルで未発表の日本語作品に限る。
 ▼応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名、年齢、性別、職業、学校名と学年(小中高生の場合)、住所、電話番号、Eメールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付

◆問い合わせ 社会教育課

市では、「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「世界から関心を集める観光都市・やわたへのチャレンジ」として、国宝石清水八幡宮を活かした交流拠点づくりや京都府と山城地域の11市町村とともに「お茶の京都」広域観光を推進するため、市民の皆さんや関係団体とともに検討を重ね、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定しました。

本構想は、市民の皆さんが観光まちづくりに共感し、積極的に参画していただける機会を作っていくため、八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりの目指すべき姿のコンセプトや課題、事業体制を整理し、戦略としてまとめたものです。

構想は、市ホームページ、市民図書館(八幡・男山)、市役所2階の情報公開コーナーおよび閲覧コーナーでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定

9月4日(月)から

マイナンバーカード所有者対象

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人を対象に、9月4日(月)からコンビニエンスストア等のマルチコピー機(多機能端末機)で、個人住民税の所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付がスタートします。

詳細については、広報やわた9月号に掲載します。

※

開始準備でメンテナンス コンビニ交付全サービスを一時停止

所得・課税(非課税)証明書交付サービス開始のためのメンテナンス作業を行いますので、次の日時に住民票等のコンビニ交付全サービスを停止させていただきます。

8月16日(水)午後11時から
19日(土)午前6時30分まで

※その他の日程でサービスを停止する場合もございますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。課税課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課

所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付スタート

「子ども・子育て会議」傍聴できます

平成29年度第2回子ども・子育て会議を開催します。

日時 8月7日(月)午後2時～
 場所 市役所分庁舎2階 会議室A
 定員 10人(先着順)
 受付 午後1時40分～50分

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

小型家電を回収しています

市では、ごみの減量化を推進するとともに、有用な金属等を再利用するため、小型家電のリサイクルを開始しました。

7月20日(木)から市内公共施設10カ所に専用の回収ボックスを設置し、小型家電の拠点回収を行っていますので、ご協力をお願いします。



回収ボックス(市役所)

●回収ボックス設置場所 市役所、生涯学習センター、男山公民館、志水公民館、橋本公民館、山柴公民館、川口コミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、八幡市民図書館、市民体育館

●回収日時 各施設の開庁(館)日・時間(生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンターは利用者がいない場合は閉館時間が早まりますので、ご注意ください)

●回収できるもの 回収ボックスの投入口(縦20cm×横40cm)に入る小型家電※一度入れられたものは返却できません。

●主な品目 ▷携帯電話▷電話・FAX▷デジタルカメラ▷DVDプレーヤー等
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 環境業務課

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、昭和56年以前に建てられた市内の木造住宅を対象に、耐震診断を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修や耐震シェルター設置に対する補助制度があります。対象となる住宅や各制度内容については、市ホームページをご覧ください。お聞き合わせください。

耐震改修費助成 対象の工事

工事の種類	補助限度額(万円)	募集戸数(戸)
耐震改修工事	90	11
簡易耐震改修工事	30	3
耐震シェルター設置工事	30	2

◆問い合わせ 都市整備課

▼募集期間 平成30年1月31日(水)まで
 ▼その他 募集戸数に達し次第終了。申請前に契約および着工しているものは対象外。

■木造住宅
 耐震診断士派遣事業
 ▼費用 3千円
 ▼募集戸数 18戸

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成29年1月～6月累計()内6月分		去年同期累計
火災出動	10件 (0件)	17件
火災以外の出動	103件 (15件)	122件
救急出動	1858件 (262件)	1874件
搬送人員	1743人 (247人)	1735人

※2月分の救急搬送人員件数において、271人と記載していましたが、正しくは272人の誤りでした。お詫びして訂正します。

思い出

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介しします。

写真館

8 岩田の渡し舟

～市制施行40周年～

岩田ではかつて、木津川兩岸をつなぐ渡し舟が木津川の風物詩として親しまれていました。この渡し舟は、木津川に架かる橋がほとんどなかった江戸時代から運航されていたといわれ、大正時代には府、昭和33年からは町が府から委託を受けて運営し、住民の大切な交通手段として利用されていきました。昭和50年代には、舟の老朽化などで休止となる時期もありましたが、地元の高い要望でそのたぎに復活。昭和61年7月の豪雨

の影響で川の流れが変わり、渡舟場付近の水位が低下するまで運航されていません。現在では上津屋橋(通称・流れ橋)や木津川大橋が兩岸をつないでおり、交通の利便性は大きく向上。また平成27年4月には、「流れ橋と浜茶」の景観を含む山城地域の茶の歴史を、文化庁が日本遺産に認定しました。豊かな自然が残る景色を眺めながら、人々は今日も兩岸を行き来しています。



当時の岩田の渡し舟
豊かな自然が残る木津川

◆問い合わせ 秘書広報課

淀川三川ふれあい交流事業/市制施行40周年記念

七夕まつり

8月4日(金)～6日(日)
淀川河川公園背割堤地区 およびさくらであい館

七夕まつりを開催します。期間中、園路に笹飾りを並べ、午後6時からは花灯路や市内小学生が作成した竹灯籠でライトアップを行い、願い事記載所を設置します。あなたの夢や願い事を短冊に込めてください。



8月5日(土)

午前9時～
★友好都市マイラン村とのSkype(スカイプ)交流＝市長とマイラン村長、エジソン生誕記念館長の対談。また、子どもたちが「将来の夢」「お互いのまちや文化」について語り合います(午前10時30分まで)
★変わり種自転車体験(午後5時まで)

午前10時～
★わくわくスノーランド(午後3時まで)
★自然観察ハイク(2回開催。各回先着10組)
★長谷部先生(自転車博物館)の自転車講習会＝ロードレーサーのメンテナンス(正午まで。4回開催。各回20分程度、先着15人)
★市内周遊スタンプラリー＝さくらであい館、背割堤の先端部、石清水八幡宮頓宮、こども動物園、松花堂庭園・美術館、四季彩館の6カ所に設置されているスタンプを3個以上集めた人に景品をプレゼント(午後5時まで)※スタンプカードは各所に設置
★八幡市産の水出し碾茶振舞い(午後8時まで。先着500人限定)

午後1時～
★長谷部先生(自転車博物館)の自転車講習会＝親子で学ぶ初めての自転車乗り方教室(午後3時まで。3回開催。各回20分程度、先着15人)。対象：5歳～8歳の子どもの保護者。動きやすい服装、靴でご参加ください)
★竹細工教室(午後5時まで)

午後3時～
★カヌー体験(事前予約が必要。3回開催。各回45分程度)。対象：小学4年生以上。参加費1,000円)

午後3時30分～7時
★ステージパフォーマンス＝和太鼓演奏(和っ鼓)、吹奏楽演奏(男山第三中学校)、パントワリング演技(京都女子大学)、ジャグリングショー(ジャグリング日本チャンピオン リスボン上田さん)

午後6時30分～8時
★市制施行40周年記念今昔メモリアル写真・ビデオメッセージ放映＝市のこれまでの歩み等を写真やビデオメッセージを交えながら紹介しします(15分程度。繰り返し上映)

※その他、模擬店やPRブースなども予定。詳しくは、市ホームページに掲載します。

8月5日(土)、6日(日)

午前10時～
★公園から健康づくり(事前予約が必要)＝スロージョギング教室、ヨガ教室(午前11時まで。参加費1,000円)

午後2時～
★SUP(スタンドアップパドルボード)体験(事前予約が必要。4回開催。各回45分程度)。対象：小学4年生以上。参加費1,000円)

午後2時～5時
★Eボートで宇治川遊覧(1回30分程度。対象：小学生以上。参加費500円)

8月6日(日)

午前10時～午後4時
★ツリーイング(午後4時まで。対象：小学生以上。参加費1,500円)

★の申し込み
★★の問い合わせ
淀川河川公園管理センター
☎06-6994-0006 午前9時～午後5時

◆問い合わせ 管理・交通課

安全安心なまちに

西日本電信電話株式会社と協定締結
市は7月4日(火)、西日本電信電話株式会社と災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。
今後、協定に基づき、市内の指定避難所に特設公衆電話を設置し、避難者の安否確認の手段を確保してまいります。



協定を締結した、佐々木康之支店長(左)と市長

京都府総合防災訓練
9月3日(日)に実施します。詳しくは広報やわた9月号をご覧ください。

◆問い合わせ 防災安全課

農業委員および農地利用最適化推進委員が決定

農業委員(14人)と農地利用最適化推進委員(以下、「推進委員」)8人が決まりました。任期は7月20日(木)から3年間。構成は次のとおりです(◎会長)。
◎副会長以下50音順、敬称略。
▽農業委員
◎長村信幸、◎石田光則、◎谷口久美子、猪飼美和子、上野信昭、奥村芳治、佐野安、辻典彦、中村重俊、西川吉之、野村一郎、福井仁司、古里治彦、山村敏昭
▽推進委員
【八幡地区】畑中邦夫、符川亮
【都々城地区】狩野磯雄、西田利治、西村伸一
【有智郷地区】小里隆信、佐野文昭、堀口雅智

新たに委嘱された 民生・児童委員

八幡南地区で民生・児童委員の交代がありました。
氏名 妹尾 勝恭
電話番号 ☎981-7064
担当地域 松里7、12、福緑谷の一部、中ノ山の一部

◆問い合わせ 福祉総務課

お茶の京都博 11月のEVENT

へうげもの茶宴 in みかのほら

2017年11月3日(金・祝)

恭仁宮跡(京都府木津川市加茂町例幣)

天下一の茶の湯名人「古田織部」ゆかりの瓶原(みかのほら)で現代風の茶宴を展開。コスプレのへうげもので賑わう会場では、時を経て蘇る古田のお茶や、地元グルメ、お子様向けの催しなどをお楽しみいただけます。
※へうげものはひょうきん人、おどけた人

カブキモノ茶宴

2017年11月4日(土)・5日(日)

久御山町役場周辺(京都府久世郡久御山町島田ミス/38)

世界トップクラスの技術力を結集し、秀吉が利休に命じて作らせた黄金の茶室にインスピレーションを得て、「久御山流黄金茶室」で「かぶき者」を演出。従来の茶室とは違った異風な雰囲気でおもてなします。

お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529
詳細は「お茶の京都博」HPへ(ochahaku.kyoto)

緑茶本来の甘味引き出す



抹茶の原料として知られる碾茶の水出しは一般的にはほとんど市場に出回っていない貴重なお茶。濃厚な旨味と独特の香りが絶品です。今年の夏は水出し碾茶で一息ついてみませんか。

特徴
水出しは、苦味・渋味成分の「カテキン類やカフェイン」の抽出を抑えながら、旨味・旨味成分の「テアニン(アミノ酸)」を引き出すので、緑茶本来の甘味を味わえます。
※「テアニン」は高級なお茶に多く含まれる成分で、ストレス緩和、集中力アップ、リラックス作用、睡眠

8月5日(土)の「淀川三川ふれあい交流事業/市制施行40周年記念七夕まつり」において、水出し碾茶がふるまわれます。この機会にぜひ味わってみてください。

作り方
1 水出し茶ポットやマイボトルなどに茶葉20g、30gを入れる(茶こしがついていない場合は茶葉をお茶パックに入れて使います)。
2 湯冷ました水またはミネラルウォーターを注ぎ、全ての茶葉が水に触れるように容器を軽くゆする。
3 冷蔵庫で一晩(約10時間前後)寝かせます。低温で抽出することがポイントです。※茶葉の分量・抽出時間は一例です。で、個々のお好みで楽しんでいただけます。

お茶で一服
「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第5回は、「水出し碾茶」についてです。

水出し碾茶

の質改善などの効果があるといわれています。

◆問い合わせ 秘書広報課

国保医療課からのお知らせ

21 1カ月あたりの支払い限度額 (1カ月とは、月の1日から月末まで)

【70歳未満の人】

区分		3回目まで	4回目以降(※2)
住民税課税世帯	上位所得者	基礎控除後の所得 901万円超 252,600円+ (医療費の総額- 842,000円)×1%	140,100円
	一般	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下 167,400円+ (医療費の総額- 558,000円)×1%	93,000円
		基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下 80,100円+ (医療費の総額- 267,000円)×1%	44,400円
	一般	基礎控除後の所得 210万円以下 57,600円	44,400円
住民税非課税世帯(※1)		35,400円	24,600円

※1 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

※2 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

【70歳以上75歳未満の人】

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	57,600円	80,100円+ (医療費の総額- 267,000円)×1%(※5)
	一般(※2)	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円(※5)
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(※4)		15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。

※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

※5 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。

◆問い合わせ 国保医療課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)
▶受付=月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時
▶相談日=月曜~金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。
◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合ひましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。
＜すくすくの杜＞
▶月曜~土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおむね1歳半)▶第2・4金曜日(げんきっこ広場※1歳半からおむね3歳)▶第3金曜日(お誕生会)
＜あいあいポケット＞
▶月曜~金曜日(お話・水遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)
＜そよかぜ＞
▶月曜~金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】
子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時~11時15分。
＜あいあいサロン＞
▶7日(月)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
＜そよかぜサロン＞
▶24日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【お話の事前】
生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談

もできます。時間は午前10時30分~11時30分。

▶21日(月)男山公民館▶28日(月)市民交流センター

【子育て講座】
①「あそびの中に学びがある~プレイフルーニング~」▶26日(土)午後2時~3時30分、すくすくの杜
対象 就学前の親子25組
持ち物 親子ともに動きやすい服装
②「離乳食展示」▶29日(火)午前11時~、すくすくの杜
③「絵本デビュー講座」▶9月5日(火)・19日(火)すくすくの杜
▶9月8日(金)・22日(金)あいあいポケット▶9月20日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分~、2時~

対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)
※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ ②おててがたよ ③がたんごとんがたんごとん ④いやだいやだ ⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込みください。

申し込み ①は7日からすくすくの杜、②は申込不要、③は8月1日~15日に受講希望センターへ。

●保育園の開放日
※育児相談もしています。
※時間は午前10時~11時30分(★は午前10時30分~正午)。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日
※時間は午前10時30分~正午※直接、園にお越しください。
なるみ幼稚園(☎982-3368)▶30日(水)親子でリトミック・給食試食会(試食会は申込要。21日~25日。先着20組)

●こども園の開放日
有都こども園(☎981-0873)▶1日(火)園開放(水遊びをしよう)
※時間は午前10時~11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)
▶月曜~金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前10時~11時30分、午後は1時30分~4時。14日~18日を除く。

【赤ちゃんの広場】
▶4日(金)午前10時~11時15分

高齢受給者証を送付

国民健康保険(国保)に加入している昭和17年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を送付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口提示してください。負担額が高齢受給者証を窓口提示してください。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。高齢受給者証をお持ちの場合は、非課税世帯のみが該当します。限度額適用認定証を医療機関の窓口提示すると、ひと月あたりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。なお、70歳以上75歳未満の住民税課税世帯の人は、平成29年8月より、限度額が一部変更になっています。

1 高齢受給者の自己負担割合

現役並み所得者(※)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割

※現役並み所得者...同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。

なお、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は1割または2割になります。

ジェネリック医薬品差額通知について

国保では、ジェネリック医薬品差額通知を、8月末から送付します。この通知は、医療機関や薬局から薬をもらっている人で、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の差額を、自己負担額の削減額が大きい人を対象に送付します。

ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。

8月は人権強調月間

8月是人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、軽部恵子さんから「子どもの貧困をなくすために」について寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

子どもの貧困をなくすために

今こそ社会全体で取り組もう

18歳未満の7人に1人

2017年6月27日、厚生労働省が2016年の「国民生活基礎調査」を発表しました(厚生労働省ホームページ <<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html>>を参照)。それによると、「子どもの貧困率」、すなわち「平均的な所得の半分未満の家庭で暮らす18歳未満の割合」が13.9%でした。この数字は、約7人に1人の子どもが貧困の中で暮らしていることを意味します。大人が1人で子どもを育てる世帯を見ると、50.8%が貧困でした。特に、母子家庭の82.7%が「生活が苦しい」と回答しています。

大人の貧困教育に影響

貧困にある子どもは、様々な面で厳しい状況に置かれます。成長期に必要な栄養を十分摂取することができなくなり、病気や虫歯の治療を受けにくくなります。親のストレスのはけ口になって、虐待を受ける子どもがいます。家計支援のためアルバイトを行い、日々の勉強に落ち着いて取り組むことができず、上の学校への進学をあきらめる人が少なからずいます。特に教育における機会の喪失は、大人になった後も影響を及ぼします。

大人の貧困教育に影響

貧困にある子どもは、様々な面で厳しい状況に置かれます。成長期に必要な栄養を十分摂取することができなくなり、病気や虫歯の治療を受けにくくなります。親のストレスのはけ口になって、虐待を受ける子どもがいます。家計支援のためアルバイトを行い、日々の勉強に落ち着いて取り組むことができず、上の学校への進学をあきらめる人が少なからずいます。特に教育における機会の喪失は、大人になった後も影響を及ぼします。

国も事態を深刻に受け止めて

様々な施策をとってきました。たとえば、2014年1月17日、「子どもの貧困対策法」が施行されました。対策法は、児童扶養手当を充実させる、ひとり親の家庭を支援する、子どもの支援をするNPOに助成を行う、高等教育

軽部 恵子

桃山学院大学法学部教授(国際法)。公益財団法人「世界人権問題研究センター」研究第4部(女性の人権問題研究)嘱託研究員(非常勤)も務める。主な研究テーマは、ジェンダー、国連女性差別撤廃条約および同選択議定書、国連児童の権利条約、およびアメリカ政治・外交。

の貧困率は12.9%でした。日本は世界第3位の経済大国ですが、子どもの貧困率が恒常的に高いのです。日本の子どもの人口は年々減っています。2017年6月2日に発表された厚生労働省の2016年人口動態統計(速報値)によると、「合計特殊出生率」(1人の女性が生涯に生む子どもの推計人数)は1.44で、前年から0.01低下がりました。2016年の子どもの出生数は97万6979人で、戦後初めて100万人を下回りました。

そのために、子どものいる世帯も減っています

1998年に、子どもが1人以上いる世帯は46.3%でしたが、2009年が25.3%に、2012年が24.2%に、今回の調査で23.4%となりました。子どもは1人だけという

この数年、子どもの貧困に

取り組む社会の動きが顕著になってきました。たとえば、児童養護施設にランドセルや学習用品が無償で贈られる「子ども食堂」がバランスの良い食事を大勢で囲む場を提供する、無料で子どもに学習指導をする場が提供される、などです。しかし、根本的な原因を解決しない限り、子どもの貧困はこれからも発生して

子どもの貧困を解決するには

子どもの貧困を解決するには、大人の貧困をなくすための社会全体の改革が必要です。具体的には、妊娠・出産後も働き続けたい女性、子育てが一段落したので仕事を再開したい女性にとつて、待機児童問題の解決が急務です。男女双方の労働者が仕事と家庭を両立させ、子育てに参画するには、長時間労働の是正が大前提です。非正規雇用の処遇改善や正規雇用の拡大は言うまでもありません。

平和大使 ヒロシマへ



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。原爆死没者追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- ▽内藤温生(男山中2年)、森本ちひろ(同2年)、藤澤孝佑(二中3年)、山本可菜璃(同3年)、河野拓斗(三中3年)、小島友里恵(同2年)、植村壮一郎(東中2年)、伊神莉帆(同2年)

平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で72年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

▽広島被爆の時

8月6日(日) 午前8時15分

▽長崎被爆の時

8月9日(水) 午前11時2分

▽終戦の日 8月15日(火) 正午

◆問い合わせ 人権啓発課(☎981-3127)

市・府民税(第2期分)納期限は8月31日(木)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた

場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。※「京都地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

口座振替のご利用を

●申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は、

納税課で受け付けできません)。8月15日(火)までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月15日(金)までなら10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 9月3日(日)午前10時～正午(雨天の場合、中止)

場所 松花堂庭園 昭乗広場

募集出店数 30

店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日

午前9時から場

所の抽選をします。

※飲食物・コピー商品・危険物・動

植物・家電製品などは出品不可。

また、販売業者の出店は固くお断り

します。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1.8m×1.8m(1団体1

区画のみ)

申込み・問合せ 8月6日(日)必

着で、往復ハガキに代表者の郵便番

号、住所、氏名(ふりがな)、電話

番号(携帯番号)、出店物を記入し、

松花堂庭園・美術館「昭乗広場DE

フリマ」出店係(〒614-8077八幡女

郎花43-1 ☎981-0010)へ郵送。



▶3日体操の体験講習会 参加者募集

日時 8月3日(木)午前10時～11時30分

場所 橋本公民館大会議室

対象 市在住・在勤の人

定員 20人

参加費 無料

問合せ 健康体操連盟=松原(☎

981-7075、午後6時～)

イベント

▶平和のつどい

～みんなで築こう人権の世紀～

協賛 (C)JCS&P・双葉社



広島平和記念式典に参加した中学生8人の体験談を聞く「平和大使報告会」と、作詞家鮎川めぐみさんのトークと歌、映画「この世界の片隅に」の上映を行います。

日時 9月2日(土)午後1時～4時30分(午後0時30分開場)

場所 八幡人権・交流センター

定員 先着200人(入場無料。要

申込)

申込み・問合せ 八幡人権・交流セ

ンター(☎981-3127)に電話または

直接窓口へ

たいこ橋さざなみフェスト

～生命はぐくむ、うるおいとやすらぎの水辺をもう一度～

八幡のシンボルでもあるさざなみ公園～たいこ橋周辺を3,000本のキャンドルで演出します。また、ゲームや演奏など趣向を凝らしたプログラムもいっぱいです。過ぎ行く夏の思い出づくりに家族そろってご来場ください。

日時 8月27日(日)午後1時

～8時※小雨決行。

場所 さざなみ公園周辺※公共

交通機関でお越しください。



問合せ たいこ橋さざなみフェスト実行委員会事務局(☎090-3998-6879)

▶やわたフィッシングスクール

日時 9月10日(日)午前11時～午後4時※小雨決行。

場所 さくら小学校体育館、志水農家組合釣り池センター

対象 市内在住・在勤・在学の親子(保護者同伴)

定員 先着15組(約40人)

参加費 1人100円(別途施設使用

料500円要)

※昼食は各自で用意。釣具の貸出可。

申込み・問合せ 8月25日(金)必

着で、往復ハガキに住所、氏名、年

齢、性別、電話番号、釣具の貸出希

望がある場合は必要数を記入し、社

会教育課へ

▶夏休み体験学習

「古代のお金をつくろう!」

日時 ①8月24日(木)、②8月25日(金)各回、午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)

場所 ふるさと学習館

対象 市内在住・在勤者優先※小

学2年生以下は保護者の同伴が必要

定員 各回10人(先着順)

参加費 300円

持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

※汚れてもいい服装でお越しください。

申込み・問合せ 8月1日(火)から

23日(水)までに、文化財保護課

(☎972-2580)に電話。

▶食生活改善推進員養成講座

日時 8月29日(火)～平成30年

1月11日(木)の全10回(約30時間)。

場所 文化センターなど

対象 市内在住の食生活改善推進

員としてボランティア活動をする意

欲のあるおおむね70歳以下の人

定員 30人(先着順)

受講料 無料

申込み ハガキに住所、氏名、連絡

先、生年月日を記入し、郵送または

窓口、電話で8月18日(金)までに

健康推進課へ。

スポーツ

▶第33回市民総合体育大会 テニス大会

日時 ①女子ダブルス、100歳ダ

ブルス=9月10日(日)②ミックス、

ベテラダブルス=9月17日(日)

③男子ダブルス=9月18日(月・祝)

※時間はいずれも午前9時から(受

け付けは8時45分まで)、雨天など

の予備日は①11月3日(金・祝)②

11月5日(日)③11月12日(日)

場所 市民スポーツ公園

対象 テニス協会会員、市内在住

・在勤者(100歳ダブルスは本年末

年齢がペア合計100歳以上。ベテラ

ンダブルスは本年末年齢が男性60歳

以上・女性50歳以上)

試合方法 予選リーグ(ノードバ

ンテージ、6ゲーム先取)後、クラス

別の決勝トーナメント(ノードバ

ンテージ、6-6タイブレーク)方

式。

参加費 会員同士=3,000円、会員

・非会員=3,300円、非会員同士=

3,600円

申込み・抽選会 8月26日(土)午

後6時～7時に抽選会場(生涯学習

センター1階会議室)へ申込書と参

加費を添えて申し込みください。抽

選会は7時から行います。

問合せ テニス協会=井上(☎・F

A X981-7734)

あなたも一言

今回は「夏の記憶」をテーマに、印象に残っている夏のエピソードを話していただきました。



男山長沢

松田 時典 さん

小・中学生のときは出店を楽しみに太鼓まつりに行って、祖母にとうもろこしを買ってもらってました。あとは、くちびるが青くなるまでプールで遊んだり、「はちまんさん」にセミを取りに行ったりもしました。大人になってから夏の特別感がなくなってしまったので、夏休みがあった子どものころの思い出が強く残っていますね。



美濃山幸水

松本 益千嘉 さん

中学生のとき、ソフトテニスのクラブ活動をしていました。暑い中、体操服の長ズボンを履いて練習していたことや、先輩の目をぬすんで水を飲んでたことを覚えています。夏は詰めて練習するので上達する時期でしたし、夏休みの活動は、放課後に行うものとは違い、特別な感じがして楽しみにしていました。



男山弓岡

小田 淑子 さん

30年ほど前、さつき市民プールでプールデビューをしました。そのときは、友人の子どもを連れて泳ぎに行ったのですが2人とも泳げず、次の年には泳げるようにしようと約束して、スイミングスクールに通い始めました。翌年には少し泳げるようになり、今もずっと通っています。さつき市民プールには、泳ぐきっかけと楽しい思い出をもらいました。

▶メッセージの掲載希望者募集

10月号への掲載を希望される人は8月1日(火)～8月20日(日)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市民ギャラリー

【俳句】

長刀の 鉾を動かす 扇子かな 水野 正八郎(橋本栗ヶ谷)

噴水の 吾子の背を拭く たなごころ 山田 訓(男山金振)

沙羅おつる 一日消えそむ 潔し 浅井 知子(男山美桜)

噴水に 我が不整脈 呼応して 吉川 せい子(八幡長田)

噴水の 次つぎ香伸び する如し 濱口 峻(西山足立)

首筋を 流るる汗や 夏の宵 河田 兼市(八幡北浦)

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶児童扶養・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

児童扶養手当

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	42,290円	52,280円
一部支給	42,280円～9,980円	52,260円～14,980円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で5,990円、一部支給で5,980円～3,000円加算。
※一部支給は所得に応じて決定。

▶特別児童扶養手当

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常の生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=51,450円、2級=34,270円

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(火)～31日(木)

特別児童扶養手当

8月10日(木)～9月11日(月)

問合せ 子育て支援課

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

この制度は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)・食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減するものです。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。※旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

対象となるサービス 訪問介護※、通所介護※、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、複合型サービス、特別養護老人ホーム(※印は介護予防サービスを含む)

対象 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用料負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認められた人

- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
 - ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- 申込み・問合せ 必要書類など詳しくは高齢介護課へ

▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や介護者の心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月27日(水)、②11月2日(木) 午前9時～午後5時
場所 ①亀岡市(夢コスモス園・大石酒造見学)、②和歌山県(和歌山城観光・有田川温泉)

対象 要介護1以上の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約45人(参加は1人1カ所のみ)
参加費 1,000円
申込み・問合せ ①は8月25日(金)まで、②は10月6日(金)までに高齢介護課へ

▶特定計量器の定期検査

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」の2年に1回の定期検査です。

実施日 9月25日(月)、26日(火) 午前10時～午後3時
場所 市役所(はかりの移動が困難な場合は各事業所)

対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合印が付されており、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。

手数料 定期検査対象特定計量器および手数料一覧表に基づく金額
※前回(平成27年)の検査を受けていない事業者は、8月23日(水)までに商工観光課へ連絡ください。
問合せ 商工観光課

▶救命入門コース

日時 9月9日(土) 午前9時～10時30分

場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター

対象 中学生以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫のみ)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 普通救命講習(3時間)より短縮して実施。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、参加証を交付します。

申込み・問合せ 9月8日(金) 午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849、FAX971-9849)へ

▶ハローワーク

臨時窓口のご案内

「ひとり親家庭サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月7日(月)、8日(火) 午前9時30分～午後4時

場所 子育て支援課 相談室
内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

問合せ 子育て支援課

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生)
②重度障がい者に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに所得制限があります。

問合せ ①は高齢介護課、②は障がい福祉課

▶打ち水大作戦

8月1日(火)に実施

誰もが手軽にできるヒートアイランド対策、さらには地球温暖化対策の取り組みとして、8月1日(火)の午後5時20分から、市役所敷地内で「打ち水大作戦」を実施します。

誰でも参加していただけます。2ℓのペットボトルに風呂の残り湯や雨水を入れてご参加ください。

また、ご自宅前の道路などで、バケツや洗面器を利用して、打ち水をしてみましょう。

※雨天の場合は、8月2日(水)に延期。

問合せ 環境保全課

▶「基本チェックリスト」

返送のお礼と訪問のお知らせ

「基本チェックリスト」を返送していただいた対象者の皆さん、ご協力ありがとうございました。

返送いただいた結果は、後日郵送でお知らせします。今後のご自身の介護予防や健康づくりにお役立てください。

返送のなかった人には、訪問等で連絡させていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。

問合せ 高齢介護課

募集

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(木)～30日(土)

場所 生涯学習センター
提出先 8月29日(火)～31日(木)に管理・交通課へ

出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または各学校で入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。なお、作品は返却しません。

課題例

幼児・小学校低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まわる
小学校中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学校高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学校	安全確認・油断大敵・譲り合い・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

問合せ 管理・交通課

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月28日(土)、29日(日)

場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。

出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点

出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、9月16日(土)午後1時～3時、文化センター1階ロビーまで持参

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

生活情報センターだより



ワンクリック請求(詐欺)の二次的被害に注意!

【事例】スマートフォンで動画サイトを検索中、意図せずアダルトサイトに繋がってしまった。すると、「登録完了」の画面が表示され、9万8千円の登録料を請求された。相談できるところをインターネットで探すと「相談無料」「返金可能」と書かれたサイトがあったため、公的な相談窓口かと思い電話をかけると「請求されないよう交渉し、個人情報を削除してあげる」と言われ解決費用として5万円請求された。支払えば本当に解決できるのだろうか。(40歳代・男性)

【アドバイス】アダルトサイトのワンクリック請求のトラブルを解決するとうたう業者に、高額な費用を請求される二次的な被害の相談が増えています。ワンクリック請求は、不当な請求なので支払う必要はなく、無視をするのが一番有効な手段ですが「無視するのは危険」「放置すれば裁判になる」

などと不安をあまり、解決を任せようとする業者がいます。このような業者は「〇〇センター」などと公的な相談窓口を連想させる名称を使用しており、その実態の多くは探偵事務所などです。探偵が業務として行えるのは調査だけで、個人情報の削除や返金交渉など、トラブル解決に関する業務を行うことはできません。慌てて悪質な探偵業者などに依頼しないよう注意しましょう。気になることがあればすぐに生活情報センターにご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。日時 9月5日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の前日までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400、FAX 983-8401)。

「石けんづくり」と「おやつづくり」体験会

日時 8月22日(火)午前10時~正午
場所 男山公民館
対象 市内在住の人
定員 20人
参加費 1人100円
持ち物 エプロン、軍手
申込み・問合せ 8月15日(火)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

舞鶴海上保安部からのお願い

マリレジャーシーズンに入り、これから海に遊びに行く機会が増えてきます。自然に触れ、親しむことはとても楽しいものですが、プレジャーボートの事故や海水浴中の事故が後を絶ちません。

事故を防ぐために、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に「気象・海象の確認」「機関の点検」を確実に行うとともに「ライフジャケットを着用」してください。

遊泳する人は、「疲れているとき」「飲酒したとき」は絶対に海に入らないでください。

そして事故が発生したときや事故を発見したときは、迷わず「素早く118番」へ。

問合せ 舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

スロージョギング教室&ヨガ教室

今年の3月にオープンした「背割堤サービスセンター・さくらであい館」で気持ちよく体を動かしませんか。

日時 8月5日(土)、8月6日(日)、9月10日(日)、10月21日(土) ①スロージョギング教室:午前10時~11時10分 ②ヨガ教室:午前10時~11時(どちらも受付開始は午前9時30分) ※①は荒天中止、②は8月のみ雨天中止。

集合場所 さくらであい館前広場
定員 各教室各日20人(先着順)
※②は8月実施分のみ定員30人。
参加費 各回1,000円
申込み・問合せ 電話で淀川河川公園管理センター(☎06-6994-0006)へ

点訳ボランティア養成講座の受講生募集

視覚障がい者の人が使用する「点字」の基本を習得していただきます。日時 9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、22日、29日の全7回(いずれも水曜日)午後1時30分~3時30分。

場所 福祉会館3階活動室1
対象 市内在住・在勤・在学の人
参加費 無料
申込み・問合せ 9月11日(月)までに障がい福祉課へ※住所、氏名、電話番号をお知らせください。

8月は「電気使用安全月間」

平成29年度の重点テーマは「日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう」

・自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう

・地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう

となっています。日頃から電気の安全な使用を心がけましょう。

問合せ 関西電気保安協会 京都支店 京都南営業所(☎0774-55-0896)

京都やましろ創業塾

初めて「経営」を行うための基礎知識や技術の習得およびネットワーク作りを図るセミナーです。

日時 8月20日~10月1日の毎週日曜日(9月17日は除く)の午前10時~午後5時※9月10日のみ午前9時30分~午後5時。全6回。

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)
対象 独立開業を検討されている人や事業承継予定の人など
定員 20人(先着順)
参加費 6,000円
申込み・問合せ 電話、FAX、郵送で山城地域ビジネスサポートセンター(〒610-0334京田辺市田辺中央4-3-3 ☎0774-68-1120、FAX 0774-62-6677)へ

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

8月17日(木)
科手
8月18日(金)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
8月21日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
8月22日(火)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杵田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
8月23日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
8月24日(木)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
8月1日(火)、8月25日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)

スポーツ・レジャー用品▼スキー板・ブーツ(身長180cm、ブーツ27.5cm)▼剣道防具一式(大人用) 家具▼座敷机▼茶ダンス▼ベビー用品▼ベビーラック▼チャイルドシート
△ゆずってください

楽器△電子ピアノ(イヤホンジャックが有るもの) 家具△正座用いす△長机(会議用) 2台
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)



大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日(金・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金・祝)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

8月の図書館休館日

八幡市民図書館

4日(金)、11日(金・祝)、18日(金)、25日(金)、31日(木)

男山市民図書館

7日(月)、11日(金・祝)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『世界恐竜発見地図』

ヒサ クニヒコ/絵・文

アメリカ、アフリカ、ユーラシア……

はるか昔、地球は恐竜だらけだった。世界各地で発見された恐竜化石。どこにどんな恐竜がいたのか一目でわかる! 日本にも、こんなに恐竜がいたんだ……!? 小学中学年から。



【成人図書】

知性の顛覆 橋本 治

信長嫌い 天野 純希

団塊の後 堺屋 太一

追想の探偵 月村 了衛

22年目の告白 浜口 倫太郎

劇場 アノニム 又吉 直樹

潮騒はるか 原田 マハ

ヒーロー 葉室 麟

絶望を生きる哲学 ロート・レーブ

秘伝・日本史解説術 池田 晶子

井伊直虎の真実 荒山 徹

京都の壁 黒田 基樹

養老 孟司

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します

8月8日(火)、8月29日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00~

上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~

八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30~

橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20~

8月9日(水)、8月30日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~

橋本意足(あらかし公園) 15:00~

西山足立(橋本児童センター) 15:40~

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~

8月15日(火)

南ヶ丘保育園 14:10~

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~

ファインガーテンスクエア(西玄閣) 15:30~

男山笹谷(D19棟南側) 16:20~

8月16日(水)

橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~

南ヶ丘児童センター 14:20~

八幡山田(しのめ公園) 15:00~

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~

子ども・子育て支援センター 16:20~

8月1日(火)、8月22日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10~

ケアハウスポポロ21 14:00~

八幡長町・南(児童遊園) 14:50~

八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~

8月2日(水)、8月23日(水)

有都交流センター 14:10~

川口(まつむし児童公園) 14:50~

有都小学校 15:30~

美濃山小学校 16:20~

国民年金からのお知らせ

年金請求の
手続き漏れは
ありませんか?

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されることになりました。

新しく対象となる人には、日本年金機構から黄色の封筒(A4サイズ)で請求書が送付されています。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることとなります。まだ、裁定

請求をされていない人は、手続きをしてください。

また、加入期間が10年に満たない人(黄色の封筒の送付がない人)であっても、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には、「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。

代表的なカラ期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の

期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
- ②海外に在住していた期間
- ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

▶介護支援サポーター
登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションの手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 ①8月22日(火)・24日(木)、②10月24日(火)・26日(木) ※各日、午前9時15分~11時50分。

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人※介護認定を受けている人は除く。

定員 各月20人(先着順)

申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶母子家庭の
人間ドックについて

受診期間 12月~平成30年3月の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター

対象 平成29年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で200人(申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査分などは自己負担)

申込み・問合せ 9月1日(金)までに申込用紙と82円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

▶京都府こころの健康推進員
養成講座

日時 ①9月12日(火)、②9月19日(火)、③9月26日(火)、④10月3日(火)、⑤⑥10月~11月に受講者と相談の上、各半日程度実施⑦12月5日(火)の全7回。午後1時30分~4時40分(①は午後5時まで、⑦は午後4時30分まで)

場所 京都府精神保健福祉総合センター(京都市伏見区竹田流池町120)

対象 次の①~③すべてに当てはまる人。①府内(京都市除く)に住所地がある人②講座の全課程を受講できる人③講座修了後、京都府こころの健康推進員として府内(京都市除く)で活動できる人

受講料 無料
申込み・問合せ 8月18日(金)必着で、申込書に記入し、山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5734、FAX0774-62-6416)へ

<寄附>

6月29日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として30,000円を寄附いただきました。ありがとうございました。

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月1日(火)	文化センター	7月25日(火)~
8月8日(火)	2階第1会議室	8月1日(火)~
8月15日(火)	生活情報センター	8月8日(火)~
9月5日(火)	文化センター 2階第1会議室	8月29日(火)~

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶8月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶8月18日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶8月14日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター▶8月22日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶8月10日(木)▶24日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000) ※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~3時30分、八寿園

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶8月25日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)

▶8月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

がん検診を受けましょう! ※費用は無料

1 胃がん検診 (二次申込)

要申込

実施期間 10月～11月頃 (予定)
 場所 母子健康センター
 対象 40歳以上 (平成30年3月31日基準)
 内容 検診車によるX線間接撮影検診 (バリウムでの造影検査)
 ※バリウムにアレルギーのある人、妊娠中の方は申し込みできません。過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人は、主治医と相談のうえ申し込みください。
 ※9月中旬に検診日時を通知。

2 子宮がん検診

要申込

実施期間 平成30年2月28日 (水) まで
 ※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日 (金) 以降の受診期間で案内します。
 対象 20歳以上 (平成30年3月31日基準) の女性※平成28年度に市の検診を受けた人 (クーポン券受診者含む) は除く。
 場所 京都府内の指定医療機関 (市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

その他 (2～4共通)

実施医療機関、予約の有無等は健康推進課へお問い合わせください。

申込方法 1～5共通 (3は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名 (子宮がん検診・前立腺がん検診のみ) を記入し、郵送してください。※子宮がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

- 申込期限 胃がん検診 8月14日 (月)
 ※郵送の場合は、当日消印有効。
 肺がん検診 8月18日 (金)
 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月31日 (火)
 ※郵送の場合は10月20日 (金) 必着。
 子宮がん検診 平成30年1月31日 (水)
 ※郵送の場合は、当日消印有効。

3 前立腺がん検診

昨年度から京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できるようになりました!!
 実施期間 10月31日 (火) まで
 対象 55歳以上の男性 (平成30年3月31日基準) ※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。
 内容 血中PSA値測定
 申込み 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。
 京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に健康推進課への申込み (下記) が必要です。

4 肝炎ウイルス検診

要申込

実施期間 10月31日 (火) まで
 対象 40歳以上 (平成30年3月31日基準) で過去に受診したことのない人
 内容 問診、血液検査 (B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)
 受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳の人に検診のご案内を送付しています。この機会にぜひ受診してください。

5 肺がん・結核検診

対象 40歳以上で、職場等で検診を受ける機会がない人※65歳以上の人のみ、結核検診も実施。※結核検診のみの受診は不可。
 内容 検診車による胸部レントゲン撮影
 申込み 今年度から事前申し込みを受け付けています。

肺がん・結核検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
8月28日(月)	9:30～11:30	文化センター展示室
	13:30～14:50	八寿園
	15:30～16:20	欽明台あかねヶ丘集会所
8月29日(火)	9:30～11:20	男山南集会所
	13:30～14:00	有都福祉交流センター
	14:30～15:20	山柴公民館
	15:50～16:20	都老人の家
8月30日(水)	9:30～11:20	男山団地C20棟北側道路
	13:30～15:20	四区公会堂
	15:50～16:20	コミュニティセンター月愛
8月31日(木)	9:30～10:00	市民体育館北側駐車場
	10:50～11:20	長町南集会所
	13:30～14:30	五区集会所
	15:00～16:20	大森医院駐車場
9月1日(金)	9:30～11:20	YMBT (男山中央センター南側)
	13:30～14:50	美濃山コミュニティセンター前
9月12日(火)	9:30～11:30	文化センター展示室
	13:30～14:10	南ヶ丘老人の家
	14:30～15:20	※リフト車 やわた作業所前
9月13日(水)	15:50～16:20	西戸津バス停留所
	9:30～10:30	イズミヤ八幡店南側駐車場
	11:00～11:30	志水公民館
	13:30～15:20	西山集会所
9月14日(木)	15:50～16:20	八幡入権・交流センター
	9:30～11:20	わかたけ保育園東側(男山団地D地区集会所)
	13:30～14:40	男山第3住宅管理組合集会所
9月15日(金)	15:10～16:20	幸水集会所
	9:30～11:20	南山小学校校門前
	13:30～14:10	二区公会堂
	14:30～16:30	文化センター展示室

※9月12日(火)は、リフト付検診車で検診を実施します。車椅子のまま乗車できませんが、撮影時は立位を保つ必要がありますので、事前にお問い合わせください。

6 大腸がん検診

市内協力医療機関で受診できます。
 実施期間 10月31日 (火) まで
 対象 40歳以上 (平成30年3月31日基準) の人
 内容 問診、検便 (便潜血反応)
 申込み 住所、氏名、生年月日が確

認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、市内の実施医療機関で受診してください。※事前予約は不要。市外医療機関では受診不可。
 集団検診のご案内 11月に実施予定 (健康推進課への事前申込み要)。詳細は広報やわた10月号のご案内します。

「やわたスマートウェルネスシティ構想」を策定しました!

市は、「スマートウェルネスシティ」の構築に向けて取組みを進めています。スマートウェルネスシティとは、そこに住むことで健康 (=健康で幸せ) になれる「まち」のことです。
 スマートウェルネスシティを構築していくためには、住民の皆さんの健康に重きを置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境や地域コミュニティの整備など、さまざまな角度から健康をとらえ、まちづくりを行っていくことが必要

です。そこで、その基本的な方針や柱となる取組みなどを定めた「やわたスマートウェルネスシティ構想」を平成28年度に策定しました。本構想をもとに、平成29年度には具体的な数値目標を定めたものを策定する予定です。
 「やわたスマートウェルネスシティ構想」は、市ホームページよりダウンロードできます。また、市内の公共施設等に設置されている健康コーナーにも置いてありますので、ぜひご覧ください。

▶40代からはじめる ロコトレ教室 骨・筋肉を鍛えよう

ロコモとは、「立つ・歩く」ための運動器 (足の骨や筋肉) の衰えが原因で将来介護が必要になる危険性が高い状態です。骨や筋肉は40歳頃から衰え始めます。今から食事や運動習慣を見直し、若い世代からできる予防策を楽しく体験しましょう!

日時 ①9月14日 (木)、②9月22日 (金)、③10月10日 (火) 午前9時30分～11時40分 (受付は9時15分～)

場所 ①文化センター3階第5講習室、②文化センター3階第3会議室、③母子健康センター2階

対象 市内在住の人
 定員 20人 (先着順)
 受講料 無料

内容 ①運動基礎編、②食事編、③運動応用編

持ち物 ①・③運動しやすい服装、靴 (③のみ上靴)、飲み物、タオル、筆記具

申込み・問合せ 9月8日 (金) までに、電話もしくは窓口・市ホームページにある申込書に記入しFAXか直接、健康推進課へ。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ (いずれも先着20組)



パート1 「デンタルケア&絵本」
 ▶8月10日 (木) 午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2 「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」
 ▶8月17日 (木) 午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3 「出産の準備と育児」
 ▶8月26日 (土) 午前9時30分～正午、母子健康センター2階
 ※次回は10月です。

▶元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。

日時 ①毎週月曜日、②毎週火曜日、③毎週水曜日※8月14日、15日、

16日を除く。※午後2時30分～4時 (③は午後2時～3時30分)。

場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③川口コミュニティセンター

参加費 1回500円 (初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) 問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト (☎080-4242-4734)

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶8月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）	
22日（火）	母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
17日（木）	南ヶ丘老人の家
24日（木）	八寿園
28日（月）	都老人の家・有都福祉交流センター（要予約） 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

▶離乳食教室

日時 8月17日（木）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4・6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、母子健康手帳
申込み 8月14日（月）までに電話で健康推進課へ

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

8月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	4日（金）	午後1時～2時	平成29年3月11日～3月31日生 平成29年4月1日～4月20日生	11日（月）
		21日（月）			
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	1日（火）	午前9時30分～10時30分	平成28年9月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	5日（火）
	男山公民館	3日（木）			7日（木）
	八幡人権・交流センター	4日（金）			8日（金）
	美濃山コミュニティセンター	7日（月）			4日（月）
	有都福祉交流センター	8日（火）			13日（水）
	母子健康センター	9日（水）			6日（水）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	18日（金）	午後1時～2時	平成27年12月9日～平成28年1月1日生	20日（水）
		22日（火）			26日（火）
3歳児健康診査	母子健康センター	22日（火）	午後1時～2時	平成26年2月生	26日（火）
		23日（水）			27日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票

（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	8月8日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	9月12日（火）

【個別接種（通年）】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘ワクチン、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成9年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

健康に幸せに 暮らし生き生き 掲示板



【腰痛に悩む人の割合は？】

腰痛の研究は世界中で活発に行われています。シカゴのラッシュ大学メディカルセンターのアンダーソン博士は、先進工業国で生涯で1度以上腰痛を経験したことがある人の割合は70%で、腰痛を抱える年齢のピークは35～55歳であることを報告しました。

【腰痛の最大の原因は？】

腰痛の専門家たちが世界中の研究を系統的に評価した結果、「痛みが3カ月以上続く慢性腰痛患者の約85%が具体的な病因はない」ことが判明しました。つまり、腰痛最大の原因は「ハッキリとした身体の問題ではない」ということです。研究の結果、「職場でのサポート不足、人間関係のストレス、仕事に対する満足

度の低さ、抑うつ、不安」など、社会・心理的ストレスが腰痛の大きな原因と判明しました。

【科学的な腰痛治療とは？】

できるだけ運動をすることです。腰痛の最大の原因であるストレスは、息がはずむ程度の強さの運動で減少することがわかっています。また4週間未満の急性腰痛でも、「痛み止めなどを使用しながら、日常生活や社会参加、有酸素運動やストレッチ、筋力トレーニングを行う」ことが有効です。「腰痛のときに休むようにアドバイスされたことが慢性腰痛に関連していた」と報告されています。ベッドでの安静やコルセットの装着、鍼（はり）治療などは、良好な結果が出ていません。

【健康のためにできることは？】

日常的に筋トレや運動の習慣をつけること、そして「腰痛は治るもの」と考えることが大切です。腰痛の治療はプロにしてもらうなどといった依存的な姿勢は、腰痛の慢性化・欠勤の長期化・再発率の上昇など、負のサイクルへの入り口となります。腰痛のときは、ストレッチなどで対処し、無理のない範囲で日常生活を送りましょう。そして痛みが和らいだタイミングでウォーキングや筋トレなどをゆっくりと始めましょう。市でも皆さんの運動の機会を提供する『元気アップ！体操教室』を後援しています。皆さんも「自分で治す腰痛」へトライしてみませんか。

*
問合せ 健康推進課



竹灯籠作り 挑戦



八幡市子ども会議

7月8日、「八幡市子ども会議」のメンバーがふるさと学習館で竹灯籠作りを行いました。

- ①和紙をのりで貼り合わせる中学生たち
- ②和紙に絵を描く小学生たち



同会議は毎年、市内の小中高生が4班に分かれてまちづくりについて考え、そのアイデアを市長に提言しています。竹灯籠は、昨年小学生班が市内の竹を有効活用しようと考えたものです。

メンバーは班ごとに分担して、作業を開始。小学生班は和紙に絵を描き、中学生班は和紙をのりで貼り合わせ、高校生班は竹でフレーム型の枠組みを作りました。小学生班は、考えてきた下絵や竹の写真などを見ながら、真剣なまなざしで絵を描いていました。

参加した南山小学校6年生の堤結奈さん(11)は、「竹灯籠を作るのは初めてでした。頑張ったので、みんなに見てもらいたいです」と話していました。

枠組みに和紙のかさをかぶせて完成した100個の竹灯籠は、8月4～6日に開催される淀川三川ふれあい交流事業／市制施行40周年記念「七夕まつり」(3面に関連記事あり)で使用されます。

外から見えない

道が狭い

校区のキケン 歩いて確認

7月6日、橋本小学校の6年生が校区の地域安全マップを作成するため、通学路などを歩いて危険な場所を確認しました。この取り組みは、どのような場所で犯罪や交通事故が起こりやすいかを、マップ作りを通して児童たちに学んでもらい、注意してもらおうと、八幡警察署が実施したものです。

6月の授業で、「入りやすく見えにくい」場所が危険であることを学んだ児童たち。この日は地域別に8グループに分かれ、署員や地域住民、防災安全課職員らと校区を調査。木で

囲まれて外から中が見えにくかったり、道が狭かったりする場所を見つけると、マップに目印のシールを貼り、気づいたことを熱心に書き込んでいました。

マップは、児童たちが集めた情報を同署でまとめて完成させ、10月に同校へ贈呈される予定です。

岩崎陽菜さん(12)は「暗かったり、周りに木があったりして見えにくい場所が危ないと思いました。一人じゃなくみんなで歩いたりして注意したいです」と話していました。



校区を歩いて危険な場所を確認する児童たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

勇壮に参道を練り歩く担ぎ手たち



大迫力 太鼓まつり

八幡の夏の風物詩、「太鼓まつり」が7月15、16日に行われ、一区、二区、三区、六区の屋形太鼓の担ぎ手たちが町内を練り歩きました。

同まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭の宵祭として天明3年(1783年)ごろに始まり、文政年間(1818～1830年)に入り、町ごとに大きな屋形太鼓が造られ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展しました。

まつり最大の見どころ「宮入」は、16日の日暮れごろから高良神社で行われ、子ども屋形太鼓3基と各区の屋形太鼓4基が集結しました。

「宮入」が始まると、担ぎ手たちは太鼓の音に合わせて、「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良い掛け声を上げながら参道を往復。屋形太鼓を激しく揺さぶりながら勇壮に練り歩く姿に、参道脇に詰めかけた見物客たちからは大きな歓声が上がっていました。

夏を満喫!

さつき市民プールオープン 7月31日～8月4日 無料開放

7月に入り最高気温30度以上の「真夏日」が続く中、7月21日、今年もさつき市民プールがオープンしました。初日にもかかわらず620人が来園し、プールでの水遊びを楽しみました。

この日の最高気温は34度を記録。強い日差しが照りつける夏らしい一日となりました。

水着に着替えた来園者たちは、はやる気持ちを抑えきれず次々とプールの中へ。ゴーグルをつけて泳いだり、友

だちとビーチボールで遊んだりするなど、プールでのひとときを思い切り満喫していました。

井上大輔くん(5)は「プールは気持ちいい、大好き」と、友だちと一緒に元気いっぱいプールを楽しんでいました。

さつき市民プールのオープン期間は8月31日まで。7月31日～8月4日には無料開放されます。



プールで遊ぶ来園者たち